

第401号 令和6年7月

東京都農業会議情報

編集及び発行 (一社)東京都農業会議

渋谷区代々木3-25-3
TEL 03-3370-7146

令和5年度事業報告と収支決算を承認

第135回通常総会

都農業会議は、6月18日に吉祥寺エクセルホテル東急にて第135回通常総会を開きました。

第1号議案として令和5年度の事業報告と収支決算が提出され、原案のとおり承認されました。

令和5年度は農地中間管理

新たな任期にあたって

(一社)東京都農業会議 会長 青山 侑

去る6月18日に開催された通常総会・理事会を経て会長を続けさせて頂くことになりました。

政府の食料安全保障戦略に



青山 侑 会長

伴う各種の政策転換など難しい課題が山積する中で重責を担わせて頂き、身の引き締まる思いです。

農業委員会系統組織と農業関係各団体をはじめ農業者の知恵と力を結集してこの難局に対処し、東京農業の明るい未来を切り拓いていきたいと決意を新たにしています。

野崎啓太郎副会長(JA東京中央会・各連会長)、松本

第2号議案では理事と監事の選任が行われました。



新たな役員紹介の様子

一宏副会長(稲城市農業委員会会長)とともに、精一杯働いていく所存でございます。

皆様方には倍旧のご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。

末筆ながらこれまで約10年の永きにわたって副会長として東京都農業会議を引っ張ってこられた吉川庄衛前副会長(町田市農業委員会会長)には心からお礼を申し上げます。

た。市街化区域以外の地域については、特に市町村・農業委員会が取り組む地域計画や目標地図づくりの支援に取り組みました。

通常総会終了後に開いた理事会では会長と副会長(2人)の選任が行われ、青山侑会長と野崎啓太郎副会長が再任され、新たな副会長として松本一宏理事が選任されました。

決定した役員は左記の通りです。

農業会議役員(敬称略)

会長

青山 侑 (再任)

副会長

松本一宏 (理事再任)

・副会長新任)

野崎啓太郎 (再任)

理事

山口賢治 (再任)

尾崎賀一 (再任)

石田正弘 (再任)

上野 勝 (再任)

神田 功 (再任)

吉川庄衛 (再任)

副会長就任にあたって

(一社)東京都農業会議 副会長 松本 一宏

このたび副会長に就任いたしました松本一宏です。

稲城市の農業委員会会長と南多摩農業委員会協議会の会長



松本一宏 副会長

を務めています。

勇退された吉川庄衛前副会長の功績は非常に大きく、後を引き継ぐ責任は重いと感じていますが、再任されました野崎啓太郎副会長と共に青山会長を支えていきたいと思っておりますので、皆様のご指導とご協力をいただきますようお願いいたします。

監事

福島浩幸 (再任)

石野正幸 (再任)

岩沢 宏 (再任)

鈴木 豊 (再任)

榎本一宏 (再任)

小川 保 (再任)

岩田高雄 (再任)

松村俊夫 (再任)

沖山慶孝 (再任)

柴崎幹男 (再任)

小山有彦 (再任)

高橋勝浩 (再任)

田村みさ子 (再任)

澤井保人 (再任)

小林俊之 (再任)

森田龍幸 (再任)

眞利子伊知郎 (再任)

吉川英明 (再任)

寺崎久明 (新任)

吉野光政 (再任)

東京選出の国会議員との意見交換を実施

全国農業委員会会長大会

全国農業会議所（國井正幸会長）は、5月29日に文京シビックホールにて、令和6年度全国農業委員会会長大会を開きました。

会長大会では、国への政策提案、農業委員会活動に関する申し合わせ決議、決意表明などが行われました。

会長大会の終了後は、衆議院第1議員会館にて、東京都選出の国会議員との意見交換会を実施しました。

都内の農業委員会会長など約30人が出席し、下記の国会議員と意見交換をしました（選

挙区順、代理出席等含む）。

石原宏高 衆議院議員
越智隆雄 衆議院議員
大西英男 衆議院議員



意見交換の様子

令和6年度事業計画など協議

全国農業新聞の普及活動・功労農委会を表彰

都農業会議は第135回通常総会の終了後に事業推進協議会を開きました。

会員に令和6年度の事業計画ならびに農業委員会と農業会議の提携活動について説明したほか、農政をめぐる状況について報告しました。

また、全国農業新聞の普及推進に功労のあった農業委員会ならびに第30回農業委員会だよりコンクールに入賞した農業委員会に対する表彰状お

よび記念品の授与を行いました。

【全国十傑表彰】

農業委員・農地利用最適化推進員数対比普及率 全国2位 東村山市農業委員会、全国4位 狛江市農業委員会

【全国農業会議所 表彰状】

立川市・日野市・青梅市農業委員会

【東京都農業会議・全国農業新聞東京支局 表彰状】

東村山市・狛江市・立川市・



表彰状を受け取る立川市農業委員会 鈴木 豊 会長（右）

日野市・青梅市・清瀬市・杉並区農業委員会
【第30回全国農業委員会だよりコンクール】
全国新聞特別賞 練馬区農業委員会

松本洋平 衆議院議員
木原誠二 衆議院議員
小田原潔 衆議院議員
小倉將信 衆議院議員
井上信治 衆議院議員
長島昭久 衆議院議員
オブザーバーとしては、農林水産省都市農業室と国土交通省都市局の担当職員も参加しました。
当日は、相続等を契機とする農地の減少や新規就農、島しょ地域の農業振興などについて、活発に意見を交えま

理事会・常設審議委員会だより

○6月理事会

6月18日に武蔵野市の吉祥寺エクセルホテル東急で理事会を開いた。

議事として、①会長（代表理事）の選任について、②副会長（2名）の選任について、③常設審議委員の選任について、それぞれ決定した。

○第3回常設審議委員会

理事会に引き続き、第3回常設審議委員会を開いた。

報告事項として、①東京都から農地法の第4条、第5条の農地転用許可（5月）の状況（案件なし）、②農業会議から農地中間管理権の取得と使用収益権の設定・移転（6月）の状況について、それぞれ報告を行った。

協議事項では、①農地保全・利活用促進月間推進要領（案）、②農業委員会と認定農業者等との意見交換会について、③東京都農業会議創立70周年記念事業実施要領について説明を行った。

○7月理事会

7月17日に渋谷区代々木のJA東京南新宿ビルで理事会を開いた。

議事として、①令和6年度臨時総会の開催日時及び場所について、②令和6年度臨時総会提出議案として、ア・令和6年度収支予算の補正について、イ・農業委員会法第53条に基づく東京都への意見の提出について協議し、それぞれ決定した。

○第4回常設審議委員会

理事会に引き続き、第4回常設審議委員会を開いた。

報告事項として、①東京都から農地法の第5条（3件・2,246㎡）の農地転用許可（6月）の状況、②農業会議から農地中間管理権の取得と使用収益権の設定・移転（7月）の状況について報告を行った。

協議事項として認定農業者制度ならびに認定新規就農者制度の推進について説明を行った。

正社員などを雇用する経営体に助成

雇用就農資金・東京都雇用就農推進事業

雇用就農資金

雇用就農資金は、50歳未満の就農希望者を新たに雇用する農業法人や農業者に対して研修に要する経費を助成する国の事業です。

経営体の要件は、①年間を通じて農業を営んでいること、②農業経験が5年以上ある研修指導者を置くこと、③就農者と期間の定めのない雇用契約（正社員）を締結すること、④就農者を労働保険（雇用保険、労働者災害補償保険）に加入させること、法人の場合には社会保険（健康保険、厚生年金保険）にも加入させること、⑤1週間の所定労働時間が年間平均35時間以上であることなど（一部抜粋）です。

研修生の要件は、①研修終了後も継続して就農する意思があり、正社員採用日時点で50歳未満の者②研修開始時点で正社員としての就業期間が4ヶ月以上12ヶ月未満であること、③過去の農業経験が正社員採用日時点で5年以内であること、④代表者の3親等以内かつ同居している者でないこと、⑤過去に当該農業法人等の正社員でなかったこと

など（一部抜粋）です。

助成期間は、最長4年で1ヶ月につき5万円（年間60万円）となります。

東京都雇用就農推進事業

東京都雇用就農推進事業は、新たに農業参入し雇用就農者を雇用した法人または規模拡大により雇用就農を拡大した法人に対して助成する東京都独自の制度です。

雇用就農資金の採択を受けた法人が行う雇用就農者の研修経費を助成対象として、①雇用就農資金の交付開始前1年以内に新たに農業参入した法人、②雇用就農資金の交付対象期間中に新たに設立または農業参入した法人、③本事業の対象となる法人等雇用就農者の雇用開始前後6ヶ月以内に農地の所有権移転もしくは利用権設定等により規模拡大を行った法人のいずれかにあてはまることが要件となっています。

助成期間は、雇用就農資金の交付開始から3年以内とし1年目に60万円、2年目に40万円、3年目に20万円となります。

農業経営に関する相談窓口を開いています

専門家とともに無料で相談に対応

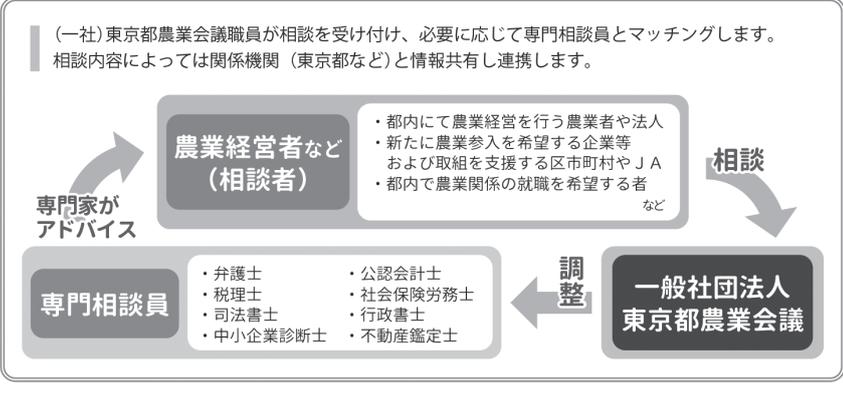
都農業会議は、都の委託を受けて農業経営の相談窓口を開設しました。

当窓口は、農業経営基盤強化促進法11条の11にある農業経営・就農支援センターの役割を担うもので農業経営の改善、法人化、継承など農業経営にかかると様々な相談に対応し、専門家を配置して適切な支援を行うものです。

支援を通して農業者の経営力の向上を図り、東京農業の持続的な発展に資することを目的としています。

対象は、都内にて農業経営を行っている農業者や法人、新たに農業参入を希望する企業、都内で農業関係の就職を希望する者などとなっており、相談に対し専門知識を持ち農業経営にも精通している専門相談員（弁護士、公認会計士、税理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士、中小企業診断士、不動産鑑定士）が本会職員とともに対応します。

専門相談員への相談は、1経営体（1企業）につき2つの相談事項まで。1つの相談事項について3回を限度とし、1回の相談時間は、2時間を上限とします。詳細は都農業会議にお問い合わせください。



生産緑地に関する「相談窓口」を開設しています

都農業会議では、東京都から委託を受け、生産緑地に関する相談窓口を開設しています。ご相談頂ける主な内容は左記のとおりです。なお、ご相談は無料です。

1. 都市農地貸借円滑化法による貸借の認定申請をお手伝いします。

2. 生産緑地の貸借の広域的なマッチングに取り組みたいです。

3. 農地制度等に関する説明会に職員を派遣しています。

生産緑地法、都市農地貸借円滑化法、相続税納税猶予制度などの都市農業にとって重要な農地制度等について、本会の職員が説明します。

令和6年度事業計画・収支予算を決定

東京都農業経営者クラブ第54回通常総会

東京都農業経営者クラブ(吉野光政会長)は6月19日、TKP新宿カンファレンスセンターにおいて第54回通常総会を開きました。

令和5年度の事業報告と収支決算が承認され、令和6年度の事業計画と収支予算が決定されました。

事業計画では、会員相互の交流や研究活動のための現地視察や消費者との交流活動の実施のほか、全会員アンケート等の調査活動にも取り組むこととしています。

また、青梅市・調布市・東久留米市農業経営者クラブの会長が交替したことに伴い、理事の選任を行い、副会長の互選も行いました。副会長には学識経験者理事で前三鷹市農業委員会会長・前三鷹市認定農業者協議会会長の根岸稔さんが選任されました。

農地保全・利活用促進月間です

本年度も8月～10月を「農地保全・利活用促進月間」として設定し、農地の保全と利活用の促進に、全都的に取り組みます。

この月間は、農地利用状況調査の実施とともに、農

総会後の農業経営者セミナー「知って使える!損しないための制度と知識」では、税理士で中小企業診断士の吉川順子氏の講演会が開かれました。

青色申告特別控除や社会保険料控除の積極的な活用の呼びかけとともに、複式簿記や税制等の関連制度について幅広く説明がありました。



農業経営者セミナーの様子

地制度の周知と活用を進める機会でもあります。

都内の農業委員・農地利用最適化推進委員・事務局が一丸となって、農地の保全や貸借等の利活用を進めましょう。

ベトナム農業事情視察の参加者を募集します

海外農業事情視察を行います。ぜひご参加ください。
期間：令和6年10月12日(土)～10月17日(木)
場所：ベトナム(ホーチミン、ダラットほか)

金額：299,500円
企画・主催：東京都農業経営者クラブ
詳細・申込は都農業会議ホームページをご参照ください。

令和6年度通常総会・会員研究会を開く

NPO法人全国農業体験農園協会

NPO法人全国農業体験農園協会(加藤義松理事長、事務局)は、6月13日(土)にあいおいニッセイ同和損保新宿ビルで令和6年度通常総会を開き、会員40名が参加しました。

山邊信利議長(福岡県久山町)の進行のもと、令和5年度事業報告・収支決算、及び令和6年度事業計画・収支予算等についての審議を行い、7議案すべてが承認されました。

令和6年度においても、情勢の変化を的確に捉え、会員相互に連携と研鑽を重ね、農業体験農園の更なる発展に努めるとともに、新規会員の増加に向け、積極的に取り組むこととしています。



講演を行う金丸弘美氏

総会後には会員研究会を開き、「消費者とともに農と食を楽しむ方法について」、金丸弘美氏(総務省地域力創造アドバイザー)が講演しました。

8月・9月の日程

- 8・8 (木) 9(金) 農地専門職員研修会
- 8・19 (月) 臨時総会
- 8・19 (月) 理事会
- 8・19 (月) 常設審議委員会
- 8・19 (月) 農業会議創立70周年記念式典
- 8・21 (水) 区内農業委員推進委員研修
- 8・23 (金) 西多摩農業委員推進委員研修
- 8・27 (火) 南多摩農業委員推進委員研修
- 8・29 (木) 新規就農・貸借担当者会議
- 8・29 (木) 都職研全体研究会・役員会
- 9・3 (火) 北多摩農業委員推進委員研修
- 9・5 (木) 広報研究会
- 9・17 (火) 常設審議委員会
- 9・19 (木) 区内・北多摩職務代理・部長研究会
- 9・26 (木) 西多摩・南多摩職務代理・部長研究会

全国農業新聞の

全国統一普及強調月間です

8月～10月は、農業委員会系統組織が発行する「全国農業新聞」の全国統一普及強調月間です。

農業委員・農地利用最適化推進委員の1人ひとり「全国農業新聞」を購読し、委員活動にお役立ていただけるよう左記を目標としています。
①農業委員・農地利用最適化推進委員の皆購読の達成
②両委員1人毎年1部以上の新規購読申込みの確保
各農業委員会のご協力をお願い申し上げます。